証券コード　3920
（発送日）2024年12月 5日
（電子提供措置の開始日）2024年11月28日

株　主　各　位

東京都中央区新川一丁目８番８号
アイビーシー株式会社
代表取締役社長ＣＥＯ　加藤裕之

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

・当社ウェブサイト　　https://www.ibc21.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリー」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイビーシー」又は「コード」に当社証券コード「3920」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、以下に記載の方法にしたがって、2024年12月19日（木曜日）午後５時45分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

［書面（郵送）による議決権行使の場合］

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1．日　　時　2024年12月20日（金曜日）午前10時

2．場　　所　東京都中央区新川一丁目８番８号　アクロス新川ビル８階
アイビーシー株式会社　本社セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　1．第22期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2．第22期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項　第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

⑴書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

⑵インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑶インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

⑷代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

⑸議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎　電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎　お土産の用意はございません。何卒ご了承ください。

◎　本年より株主の皆様にお送りしておりました「株主通信 IBC BUSINESS REPORT」につきましては、自然環境への配慮等の理由により、廃止させていただくことといたしました。以降は当社ホームページにて発信させていただく予定としております。何卒ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

＜インターネットによる議決権行使のご案内＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1．議決権行使サイトについて

⑴ インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。ただし、毎日午前２時30分から午前４時30分までは取り扱いを休止します。

⑵ パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

⑶ インターネットによる議決権行使は、2024年12月19日（木曜日）の午後５時45分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

⑴ パソコンによる方法

・議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使ウェブサイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。

⑵ スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があり

ます。QRコードでのログインができない場合には、上記２．⑴　パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

３．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

４．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームに利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120－173－027（受付時間　９：00～21：00、通話料無料）

（添付書類）

事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済を取り巻く環境は、10月の衆院選挙や11月の米国大統領選挙、また欧州での政局の変化や中東情勢を中心とする地政学リスク等の影響により、予測することが難しい状況となりました。また、今年の春闘を受け大企業を中心に賃金の伸びは高まっており、物価上昇とのバランスも鑑み日本経済は穏やかではありますが成長していくと信じております。

当連結会計年度の業績は、売上高は2,184,658千円（前期比14.9％増）、営業利益は382,276千円（前期比80.1％増）、経常利益は411,412千円（前期比75.7％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は251,575千円（前期比257.5％増）と増収増益となりました。

事業別では、主力のライセンス売上（自社開発運用管理ソフトウェアSystem Answerシリーズ）は、1,035,059千円（前期比22.6％増）となり大幅伸長をする事が出来ました。自治体や製造業を中心に新規ユーザが増加した事や、既存ユーザの更新も96％のお客様から契約更新を頂いた結果です。次に、サービス売上（運用管理のクラウドサービス、セキュリティサービス、ネットワークサービス他）は、663,867千円（前期比6.8％増）、物販事業売上は392,099千円（前期比37.6％増）となりました。

私達アイビーシーは「IT障害をゼロにする」をミッションとして豊かな安定した社会の実現に貢献すべく、クラウド、セキュリティ、AI等の最新技術を活用した競争力の高い製品開発に継続して努めております。SDGsの一環として、2023年より脱炭素社会への貢献のために会社で使用する電気を全て再生可能エネルギーに変更するとともに、ペーパーレス化やリモートワークの活用を全社的に推進し、当期は前年比で55tCO_2削減を図りました。また、胡蝶蘭の栽培・販売を手掛ける「AlonAlonオーキッドガーデン（一般企業への就労が困難な障碍者への自立支援活動を行うNPO法人）」からの胡蝶蘭購入に切り替えるとともに、出資を行い資金面での支援を図るとともに、社員と障碍者との交流の機会を設けることで、社員がボランティア精神を持つ一人の人間として確立していくことを期待しています。

事業環境は先述の世界情勢の影響で不透明な状況はありますが、本会計年度の勢いを継続させ、翌会計年度においても増収増益を目指し推進してまいります。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は49,399千円であり、その主なものは、自社製品の機能強化に伴うソフトウエアであります。

⑶ 資金調達の状況

資金調達につきましては、金融機関からの借入を中心に資金需要ごとに有利な方法で調達することとしております。

当連結会計年度末の借入状況は「⑾主要な借入先の状況」のとおりです。

⑷ 他の会社の株式の処分の状況

該当事項はありません。

⑸ 対処すべき課題

当社は、今後も「System Answer シリーズ」のライセンス販売による事業拡大を図るとともに、ITシステムのライフサイクルに応じたきめ細かなコンサルティングやソリューションサービスの提供、さらにマーケットの変化に対応したサービスを積極的に展開することで、事業領域の拡大を図ってまいります。

また、経営の安定化に向けたストックビジネスの拡大により、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

持続的成長により中長期的な企業価値の最大化を図るうえで、以下の項目を対処すべき重要な経営課題として考えております。

① お客様に寄り添ったITシステム運用課題の把握と的確な運用ソリューションの提供

ITシステムの規模及び適用業務範囲が拡大し、構成が複雑化する中で、その信頼性・可用性・保守性・完全性・機密性を十分に維持・向上させることがお客様のITシステム運用における課題となっています。当社は、このようなITシステム運用におけるお客様支援の充実を図るため、24時間365日の監視サービス「SAMS」に加え、導入機器の脆弱性対策や、障害時の切分け支援等を行う「IBC Careサービス」、「System Answer G3」のデータを用いた「性能評価レポート」をリリースいたしました。

今後とも、お客様に有益な運用ソリューションを開発・提供してまいります。

② 「System Answer シリーズ」のブランディング強化、認知度向上、提供形態拡充、新機能実装及び次世代開発

当社が独自に開発し、製造・販売する「System Answer シリーズ」のブランディングを強化し、また認知度を向上させるため、今後も積極的に展示会への出展やセミナーの開催を行うとともに、当社のWEBサイトを充実してまいります。

また、ITシステムの情報管理に対応した「System Answer G3」の新機能として「CX監視オプション」をリリースしたことで、お客様が体感しているSaaSの通信状況を可視化する事ができるようになりました。

ITシステムの情報管理において重要な点は、コンピューター・ITシステム運用時に発生する数々の問題を的確に判断するための情報や根拠をいち早く把握することです。「CX監視オプション」によって可視化されたお客様の通信状況と従来から提供している「System Answer G3」の様々な情報を合わせる事で、更なるお客様の通信品質の改善を促進してまいります。

③ 次世代新サービスの開発

これまで培ってきた予兆検知・情報管理・将来予測の機能をさらに進化させ、「IT障害ゼロ」の世界を支える次世代製品の開発を進めてまいります。

昨今のお客様のIT環境においては複数のクラウドを利用する形態が増えることで、障害箇所の特定がさらに困難となり、復旧まで多くの時間を要することから、障害発生時には業務への甚大な影響を与えることが予見されます。複雑化するIT環境の見える化、膨大なログからの障害予兆検知等により、圧倒的なスピードでの障害箇所の特定、トラブル回避策を提供するため、これまで蓄積してきたノウハウを活かすとともに、AIやデータアナリティクス等により、あらゆるデータを組み合わせたIT障害を未然に防ぎ「IT障害ゼロ」を実現する次世代製品開発に取り組んでまいります。

④ インテグレーション事業の拡大

働き方改革によるワークスタイルの変化やクラウドシフト/リフトなどによる企業ITインフラの変化への対応など、お客様のお悩みに寄り添い、現状の課題分析に基づくシステムの構築から“攻めのIT”提案まで、幅広くご支援する必要性が高まっております。そのような要請に応えるため、当社が20年以上に亘り蓄積したインフラ環境の分析・解析ノウハウをもとに、小規模から大規模まで、高信頼・高可用なネットワークおよびクラウドを設計・構築するサービス「IBC-Integration」の拡大に努めてまいります。

パートナー企業との連携により、ネットワークやサーバー構築に特化した専門部隊を編成し、さまざまな規模の案件に対応できる体制を整備・拡充しており、本事業をトリガーに「System Answerシリーズ」事業のライセンス販売や次世代MSPサービス「SAMS」等の他事業への展開による規模拡大を目指して参ります。

⑤　デジタルマーケティングの導入

働き方改革によるワークスタイルの変化・リモートワークの増加等を背景に、多様化するお客様の動向や購買活動に合わせたwebマーケティング活動が必要となってきました。お客様毎に必要となる情報を抽出するマーケティングオートメーションツールを使ったデジタルマーケティングにより、お客様に満足いただける情報の提供を展開してまいります。

また、様々なステークホルダーの皆様へ情報を提供する観点から、ITに馴染みのない方にも当社の取り組みを分かりやすく伝えるためのブログ発信などの取り組みも進めてまいります。

⑥　人材の確保と育成強化

事業の拡大及び中長期的な成長のためには、より高い専門性を有する人材の確保とともに、既存社員の能力及びスキルの底上げが重要な課題となります。この課題に対処するために、有能な人材を採用するとともに、ネットワークやクラウドの資格取得に向けた育成を積極的に推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、以上のような考え方にご理解をいただき、今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

⑹ 企業集団の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2021年９月期)	第 20 期 (2022年９月期)	第 21 期 (2023年９月期)	第 22 期 (当連結会計年度) (2024年９月期)
売　上　高 (千円)	2,013,300	1,501,125	1,900,885	2,184,658
経常利益又は経常損失（△） (千円)	273,928	△22,606	234,145	411,412
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△） (千円)	197,047	△17,544	70,369	251,575
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	35.66	△3.17	12.73	45.50
総　資　産 (千円)	3,260,054	3,255,762	3,264,088	3,329,495
純　資　産 (千円)	1,751,150	1,830,815	1,827,194	1,991,786
１株当たり純資産額 (円)	316.81	331.10	330.45	360.21

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 19 期 (2021年９月期)	第 20 期 (2022年９月期)	第 21 期 (2023年９月期)	第 22 期 (当事業年度) (2024年９月期)
売　上　高 (千円)	1,886,111	1,387,388	1,750,808	2,091,026
経常利益又は経常損失（△） (千円)	279,969	△45,347	195,605	395,458
当期純利益又は当期純損失（△） (千円)	141,093	△39,248	39,966	230,171
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△） (円)	25.53	△7.10	7.23	41.63
総　資　産 (千円)	3,194,636	3,186,739	3,143,574	3,240,080
純　資　産 (千円)	1,738,146	1,796,107	1,762,084	1,905,273
１株当たり純資産額 (円)	314.46	324.83	318.67	344.57

（注）１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

⑺ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社サンデーアーツ	10,000千円	100%	ブロックチェーン開発、ソフトウエア開発、システムエンジニアリングサービス

⑻ 主要な事業内容（2024年９月30日現在）

・ITシステム性能監視ツールの開発・販売・サポート
・ITシステムの性能評価サービス
・ITシステムの設計・構築、コンサルティング
・IoTセキュリティ基盤サービスの開発・提供
・その他各種機器、ソフトウエアの販売

⑼ 主要な営業所（2024年９月30日現在）

当社及び株式会社サンデーアーツ	東京都中央区新川一丁目８番８号
当社西日本事業所	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目１番14号

⑽ 使用人の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
81名	５名減

（注）従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除きます。）であります。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
80名	３名増	36.7歳	5.9年

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除きます。）であります。

⑾ **主要な借入先の状況**（2024年９月30日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	300,018千円
株式会社みずほ銀行	200,000千円
株式会社りそな銀行	200,000千円
楽天銀行株式会社	150,000千円

⑿ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

２．株式の状況（2024年９月30日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 20,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 5,723,600株

（自己株式194,159株を含みます。）

⑶ **株主数** 2,237名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
加藤裕之	2,057,200株	37.2%
プラスフジ株式会社	500,000株	9.0%
株式会社ＳＢＩ証券	136,861株	2.5%
槇田重夫	93,300株	1.7%
宇高淳郎	83,000株	1.5%
瀬野陽介	82,102株	1.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	71,900株	1.3%
村上彰	65,300株	1.2%
株式会社ＮＳＤ	61,200株	1.1%
高木弘幸	60,000株	1.1%

（注）・持株比率は、自己株式194,159株を控除して算出しております。
・当社は自己株式194,159株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

⑸ **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

3．新株予約権等の状況（2024年９月30日現在）

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

⑶ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の状況（2024年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 CEO	加藤裕之	内部監査室管掌 ㈱サンデーアーツ代表取締役会長
取締役副社長 CO	小田成	ビジネスソリューション営業本部・コーポレートサービス本部管掌 ㈱サンデーアーツ取締役
取締役	太田祐樹	ビジネスソリューション事業本部管掌
取締役	髙木弘幸	
取締役	梶本繁昌	沼尻産業㈱社外取締役 システムズ・デザイン㈱社外取締役 ㈱Pro-SPIRE社外取締役
取締役	西田光志	㈱W&Bay consulting代表取締役 ㈱エコミック社外取締役 ㈱ジィ・シィ企画社外取締役
取締役	天野信之	㈱コウェル代表取締役社長CEO

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	山本祥之	
監査役	望月明彦	望月公認会計士事務所代表 ㈱オフィス望月代表取締役 多摩大学経営情報学部准教授
監査役	簗田稔	

(注) 1．取締役の髙木弘幸氏、梶本繁昌氏、西田光志氏及び天野信之氏は、社外取締役であります。
2．取締役の髙木弘幸氏、梶本繁昌氏、西田光志氏及び天野信之氏は、取締役・社長等、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有するものであります。
3．監査役の望月明彦氏及び簗田稔氏は、社外監査役であります。
4．監査役の望月明彦氏は、経営学修士を取得するとともに、公認会計士として経営全般及び財務会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役の簗田稔氏は、取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき経営全般の監視と有効な助言ができるものであります。
6．当社は、髙木弘幸氏、梶本繁昌氏、西田光志氏、天野信之氏、望月明彦氏及び簗田稔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）４名及び監査役３名全員との間において、同法第423条第１項の損害賠償責任について、責任の原因となった職務の遂行につき、善意かつ重大な過失がないときは、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての役員（取締役及び監査役とし、子会社の役員を含む。以下本項において同じ。）を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯

罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、全ての役員は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑷ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年９月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

① 社外取締役を除く取締役の報酬等の構成は、基本報酬、賞与及びストックオプションの３種類とし、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。基本報酬については、株主総会で決議された報酬総額の枠内で、各取締役が担当する役割・職責の大きさに基づき、その基本となる額を設定していますが、貢献度や戦略・企画推進力等により一定の範囲内で変動します。賞与については、各取締役の目標達成度や戦略・企画推進力などに応じて個別の配分額を決定します。基本報酬及び賞与の個々の具体的な金額は代表取締役社長が社外取締役及び社外監査役と十分に事前協議のうえ決定しております。ストックオプションは、株主総会で決議された報酬の枠内で付与するものとし、個々の具体的な付与数は取締役会にて決定します。なお、業務執行取締役の種類別の各報酬の割合は、一律に設定せず、貢献度や目標達成度等を踏まえて算定される賞与の額等に応じて適宜適切に決定するものとしております。

② 報酬決定プロセスの客観性及び透明性を確保するために、以下の事項に関する社外役員との事前協議を実施し、これを踏まえて取締役会での決定を行います。

- 取締役の報酬等を決定するにあたり、当社としての考え方・方針報酬体系及び報酬水準
- 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- 取締役会に付議する取締役の個人別の報酬等の内容
- その他、経営戦略など経営上の重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

⑸ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の金額

区　　分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	105,513 (15,600)	105,513 (15,600)	－	－	7人 (4人)
監査役 （うち社外監査役）	10,800 (3,600)	10,800 (3,600)	－	－	3人 (2人)
合計 （うち社外役員）	116,313 (19,200)	116,313 (19,200)	－	－	10人 (6人)

（注）当事業年度末日現在の取締役は７名（うち社外取締役４名）、監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。

② 当事業年度において支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2006年９月26日開催の臨時株主総会において、取締役及び監査役の報酬額は、取締役が年額３億円以内、監査役が年額５千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は３名、監査役の員数は１名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び決定方針の内容の概要

「⑷ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

ロ．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の原案について、社外役員との事前協議及び取締役会での審議において、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤　取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長CEO加藤裕之に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門、業績や会社運営への貢献等について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、社外役員との事前協議等を行っております（前記④ロ.参照）。

⑹　社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

・取締役梶本繁昌氏、取締役西田光志氏、取締役天野信之氏及び監査役望月明彦氏の重要な兼職先については、「⑴　取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

・取締役梶本繁昌氏、取締役西田光志氏、取締役天野信之氏、監査役望月明彦氏の上記各兼職先と当社との間には、いずれも特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地　位	氏　　名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	髙　木　弘　幸	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
取締役	梶　本　繁　昌	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
取締役	西　田　光　志	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
取締役	天　野　信　之	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っており、経営体制強化に関する点を中心に、独立した客観的立場からの経営陣の監督に努めております。
監査役	望　月　明　彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回、監査役会12回のうち９回に出席し、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から、当社のガバナンス体制、経理・財務、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	簗　田　　稔	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会12回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的・中立的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

有限責任　あずさ監査法人

⑵ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31,000千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容や前事業年度の実績等を確認及び検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意の決議をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6．会社の体制及び方針

⑴ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

〔内部統制システムの概要について〕

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス規程及び関係会社規程に基づき、企業倫理の徹底に向けた社内教育を行うとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合に内部通報を機能させて社内の自浄作用を高めるように努めます。

ロ．当社及び当社子会社の各部門を担当する取締役は、担当部門におけるコンプライアンス、企業倫理の状況を管理・監督し、使用人への適切な教育・啓発を行います。

ハ．当社の内部監査室は、当社及び当社子会社のコンプライアンスの状況に関して内部監査を行います。

ニ．当社は、当社及び当社子会社の取締役会・監査役会をはじめ、当社内及び当社子会社内の重要な会議をとおして、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するとともに、相互のチェックによる内部統制機能の強化を図ります。

ホ．当社は、内部通報規程に基づき、当社及び当社子会社におけるコンプライアンス体制を有効に機能させ、コンプライアンス経営への取組みを強化します。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社は、取締役会その他重要な会議の議事録などの取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関して文書管理規程に基づき保存対象文書、保存期間を定めコーポレートサービス統括部長を文書管理責任者として、適正に保存及び管理を行います。

ロ．当社は、取締役及び監査役からこれらの文書等の閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供するものとします。

ハ．当社は、関係会社規程に基づき、当社子会社の取締役に対し、当社子会社における取締役会その他各種会議の議事録の写し等の文書を当社に提出させること等により、当社子会社における職務執行に係る事項

を報告させます。また、当該提出を受けた文書については、当社担当部署で適正に保存・管理します。また、当該資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧可能とします。

③　当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、当社及び当社子会社の様々な経営危機に対するリスク管理体制の確立を積極的に推し進めます。

ロ．当社及び当社子会社のリスク管理に関しては、事前に事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、予防策を講じるとともに、万一リスクが顕在化する場合にも損失を最小限にとどめるための措置をとります。

ハ．当社及び当社子会社のリスクが顕在化した場合は、経営トップに対して迅速・正確に情報を伝達し、当社グループを挙げて処置にあたり、リスク処理完了後においては再発防止策を策定し実行する等、組織的なリスク管理を行います。

ニ．当社及び当社子会社の各部門は、関連規程に則り、自部門のリスクを調査・把握し、各部門責任者において管理を行います。

ホ．当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき、当社及び当社子会社における業務監査の状況を評価するとともに、必要に応じて直接業務監査を実施します。

④　当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社は、取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催します。当社は、迅速かつ的確な経営判断を補完する目的で、経営会議を設けます。また、当社子会社の取締役会は各社の事情に応じつつ法令を遵守して定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保します。

ロ．取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程において、当社及び当社子会社の取締役及び使用人の役割と職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、職務権限規程を適宜見直し、決裁制度の中で適宜権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保します。

⑤　当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社及び当社子会社は、グループ全体の企業価値向上をめざした経営を行い、社会的責任を全うし、かつグループ会社間における情報の共有化や適時適切な時期での意思決定を行います。

ロ．当社及び当社子会社にとって重要な案件は、必要に応じて当社の取締

役会に付議し、関係会社規程及びその他関連諸規程に基づいて、グループ会社の管理監督を実施し、当社子会社は当社に対して適時適切な報告・相談などを行います。

ハ. 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社子会社におけるこれらの業務の実施状況を監査します。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要に応じて使用人を配置できる体制とします。

ロ. 監査役を補助すべき使用人を置いた場合、その人事異動及び人事評価については、監査役の同意を得るものとするほか、当該使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務しないこととする等、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に努めます。

ハ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は、他の業務に優先して監査役の職務の補助業務に従事します。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制、その他当社監査役への報告に関する体制、並びに当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社並びに当社子会社の取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて速やかに必要な報告及び情報提供を行うこととします。

ロ. 当社及び当社子会社の監査役が、代表取締役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行うことができる体制とします。

ハ. 当社及び当社子会社の監査役が、必要に応じて、内部監査活動を行う内部監査室と連携を図り、情報交換を行うとともに監査の実効性が確保できる体制とします。

ニ. 当社及び当社子会社は、直接又は当社が設置する社内外の通報窓口を通じて間接に当社監査役に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整備します。

ホ. 当社監査役は、当社及び当社子会社に対する監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用します。

ヘ. 当社監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、担当部門において当該費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該

費用又は債務を処理するものとします。

〔内部統制システムの運用状況の概要について〕

当社は、上記の内部統制システムの概要に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会は、社外取締役４名を含む取締役７名で構成し、監査役３名も出席した上で取締役会規程及び関連規程に基づき開催し、取締役の職務執行を監督いたしました。
なお、社外役員の出席状況等については、「４．会社役員に関する事項（６）社外役員に関する事項　②当事業年度における主な活動状況」をご参照ください。

② 内部監査室は、内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役社長に報告いたしました。

③ 社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づいて監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。また、月１回の定時監査役会に加え適宜臨時監査役会を開催し、監査役間の情報共有に基づき会社の状況及び内部統制システムの整備・運用状況を把握しました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。

④ 常勤監査役は、稟議書の回付を受け、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、必要な場合は社内の重要会議に出席し、意見を述べました。
また、当社は2024年９月13日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針に定める各事項について2024年９月期におけるシステムの構築・運用状況を評価しましたが、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しました。

〔反社会的勢力排除について〕

① 基本的な考え方
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然として対応し、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、名目の如何を問わず、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないことを基本方針としております。また、当社は企業

倫理基準を定め、このような基本方針を内外に表明しております。

② 体制の整備
当社は、顧問弁護士等、外部の専門機関と緊密に連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行い、万が一、反社会的勢力からアプローチがあった場合は、コーポレートサービス統括部を対応統括部署として、関係部署が協力して組織的にかつ速やかに対応することとしております。

⑵ 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する方針
当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項としており、今後の業績の推移や財務状況などを考慮し、また、将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案しながら株主の皆様への利益還元として安定的な配当を実施していく方針であります。
前事業年度の配当は、１株につき６円でした。当事業年度の中間配当は、１株あたり４円を実施しており、期末配当は１株あたり４円、年間８円の増配をご提案させていただきたく存じます。
今後は、株主の皆様へ、さらに積極的な利益還元を行うべく累進配当※を実施してまいります。2025年９月期の中間配当は１株につき６円、期末配当は１株につき６円とし、４円増配の年間12円を予定しております。株主の皆様には、何卒ご理解の上、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

※累進配当とは、原則として減配せず配当の維持もしくは増配を行う配当政策

連結貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,724,896**	**流動負債**	**1,336,217**
現金及び預金	1,974,717	買掛金	125,095
売掛金	661,430	短期借入金	800,000
棚卸資産	34,085	1年内返済予定の長期借入金	50,018
前払費用	24,826	未払金	148,975
その他	29,835	未払費用	39,111
固定資産	**604,599**	未払法人税等	34,090
有形固定資産	**31,676**	未払消費税等	39,772
建物	23,330	契約負債	91,554
車両運搬具	0	リース債務	928
工具、器具及び備品	7,016	預り金	6,365
リース資産	1,329	その他	306
無形固定資産	**45,235**	**固定負債**	**1,491**
ソフトウエア	24,349	リース債務	1,491
ソフトウエア仮勘定	20,886	**負債合計**	**1,337,708**
投資その他の資産	**527,687**	(純資産の部)	
投資有価証券	169,866	**株主資本**	**1,969,028**
関係会社株式	76,657	**資本金**	**443,230**
繰延税金資産	35,208	**資本剰余金**	**421,174**
長期前払費用	4,646	**利益剰余金**	**1,325,738**
会員権	14,091	**自己株式**	**△221,114**
保険積立金	162,847	**その他の包括利益累計額**	**22,758**
敷金及び保証金	64,369	**その他有価証券評価差額金**	**22,758**
資産合計	**3,329,495**	**純資産合計**	**1,991,786**
		負債・純資産合計	**3,329,495**

連結損益計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,184,658**
売上原価		**598,319**
売上総利益		**1,586,339**
販売費及び一般管理費		**1,204,063**
営業利益		**382,276**
営業外収益		
受取手数料	1,432	
保険解約返戻金	31,890	
持分法による投資利益	18,184	
その他	124	51,630
営業外費用		
支払利息	3,912	
保険解約損	17,950	
その他	630	22,493
経常利益		**411,412**
特別利益		
関係会社投資損失引当金戻入額	5,519	
事業譲渡益	8,000	13,519
特別損失		
投資有価証券売却損	131,641	**131,641**
税金等調整前当期純利益		**293,290**
法人税、住民税及び事業税	55,511	
法人税等調整額	△13,796	41,715
当期純利益		**251,575**
親会社株主に帰属する当期純利益		**251,575**

連結株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	443,230	421,174	1,129,458	△221,114	1,772,748
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	△55,294	－	△55,294
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	251,575	－	251,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	196,280	－	196,280
当期末残高	443,230	421,174	1,325,738	△221,114	1,969,028

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	54,446	54,446	1,827,194
当期変動額			
剰余金の配当	－	－	△55,294
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	251,575
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△31,688	△31,688	△31,688
当期変動額合計	△31,688	△31,688	164,592
当期末残高	22,758	22,758	1,991,786

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　１社

主要な連結子会社の名称

株式会社サンデーアーツ

⑵　主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING GLOBAL PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数　１社

主要な会社等の名称

ＮＳＤ－ＤＸテクノロジー株式会社

※2024年７月1日付で株式会社ＮＳＤ先端技術研究所はＮＳＤ－ＤＸテクノロジー株式会社に社名変更しております。

⑵　持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）

IBC INTERNETWORKING & BROADBAND CONSULTING GLOBAL PTE. LTD.

（関連会社）

株式会社ネットフォース

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物	10～11年
建物附属設備	8 ～18年
車両運搬具	6 年
工具、器具及び備品	4 ～20年

②　無形固定資産

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、見込販売可能期間につきましては、３年と見積もっております。

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

⑶　繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用計上しております。

⑷　引当金の計上基準
　　貸倒引当金
　　債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑸　のれんの償却方法及び償却期間
　　のれんの償却方法については、５年間の定額法により償却しております。

⑹　重要な収益及び費用の計上基準
　当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を適用しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の手順は以下のとおりであります。なお、いずれにおいても収益は顧客との契約において約束された対価から値引き、割戻し等を控除した金額で測定しております。
（ライセンスの販売）
　ライセンスの販売に係る収益は、主として当社が開発した自社製品である「System Answer　シリーズ」のライセンス（ソフトウエア使用権）の販売であり、当該ソフトウエアを使用することにより対象となるシステム監視を実施できる状態にさせる履行義務を負っております。形態としては、顧客のシステム環境に対応したライセンスの提供及び当該ソフトウエアを記録した筐体等の販売となります。前者の場合はライセンスキーの発行時点で、後者の場合は顧客が当該ソフトウエアをインストールした筐体の検収が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また新規の場合は、ライセンスキーの発行時点で、更新等の場合は、更新後のライセンス期間開始時点で収益を認識することとしております。

（サービスの提供）
　当該サービスの提供に係る収益は、上述の自社製品によるデータをもとに、当社の蓄積した専門技術を生かした分析・解析サービスや各種役務サービスを提供するものであり、顧客との契約に基づいて当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一時点で移転されるサービスと一定の期間にわたり履行義務を充足する取引の２つの形態があり、前者は当該サービスに係る顧客の検収完了時点で、後者は履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

（その他物販等）
　当該取引は、お客様の課題を解決する為の他社製品やソリューションサービスに付随した各種システム機器及びソフトウエアの販売等であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務及び一定の期間にわたり他社製品等を供給する履行義務を負っております。前者については製品及び商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品及び商品の引渡時点で収益を認識しております。後者については履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。
　これらの契約のうち、当社グループの役割が代理人に該当する一部の取引につきましては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。
　なお、重要な金融要素は含んでおりません。

⑺　その他連結計算書類作成のための重要な事項

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表の記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

(会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産

1．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)	35,208千円

（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は45,252千円）

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得見込額はその時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、回収懸念額の見直しを行い、繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額	111,297千円

2．棚卸資産の内訳

商品	3,416千円
原材料	17,103千円
仕掛品	13,408千円
貯蔵品	157千円
棚卸資産合計	34,085千円

3．当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	800,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	5,723,600株	－	－	5,723,600株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増　加	減　少	当連結会計年度末
普通株式	194,159株	－	－	194,159株

3．配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	配当の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年12月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33百万円	6円	2023年9月30日	2023年12月20日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	22百万円	4円	2024年3月31日	2024年6月21日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	配当の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22百万円	4円	2024年9月30日	2024年12月23日

4．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　58,000株

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借り入れ等による方針であります。

なお、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制を構築しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰り表

を作成するなどの方法により実績管理しております。
借入金は一部を除き変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2．金融商品の時価等に関する事項

2024年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　　価 (千円)	差　　額 (千円)
⑴　売　　掛　　金	661,430	659,811	△ 1,618
資　　産　　計	661,430	659,811	△ 1,618
⑴　長期借入金（※）	50,018	49,993	△ 24
負　　債　　計	50,018	49,993	△ 24

（※）１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資　産

⑴　売掛金

当社では、１年超の売掛金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負　債

⑴　長期借入金

固定金利によるものについては、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似しておりますので、当該帳簿価額によっております。

（注）２．市場価格のない金融商品の連結貸借対照表計上額

区　　分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	169,866
関係会社株式（非上場）	76,657

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,974,717	－	－	－
売掛金	641,506	19,923	－	－
合　　計	2,616,224	19,923	－	－

（注）４．長期借入金の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
長期借入金	50,018	－	－	－
合　　計	50,018	－	－	－

（収益認識に関する注記）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表4.会計方針に関する事項、（６）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　360円21銭
２．１株当たり当期純利益　45円50銭

（後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,668,839**	**流動負債**	**1,333,316**
現金及び預金	1,926,216	買掛金	125,095
売掛金	660,181	短期借入金	800,000
棚卸資産	34,085	1年内返済予定の長期借入金	50,018
前払金	2,065	未払金	146,204
前払費用	24,826	未払費用	39,111
その他	21,463	未払法人税等	34,026
固定資産	**571,240**	未払消費税等	39,772
有形固定資産	31,676	契約負債	91,554
建物	23,330	預り金	6,299
車両運搬具	0	リース債務	928
工具、器具及び備品	7,016	その他	306
リース資産	1,329	**固定負債**	**1,491**
無形固定資産	45,235	リース債務	1,491
ソフトウエア	24,349	**負債合計**	**1,334,807**
ソフトウエア仮勘定	20,886	(純資産の部)	
投資その他の資産	**494,328**	**株主資本**	**1,882,515**
投資有価証券	169,866	**資本金**	**443,230**
関係会社株式	43,301	**資本剰余金**	**438,952**
長期前払費用	4,646	資本準備金	409,730
繰延税金資産	35,208	その他資本剰余金	29,222
会員権	14,091	**利益剰余金**	**1,221,447**
保険積立金	162,847	**その他利益剰余金**	**1,221,447**
敷金及び保証金	64,366	繰越利益剰余金	1,221,447
資産合計	**3,240,080**	**自己株式**	**△221,114**
		評価・換算差額等	**22,758**
		その他有価証券評価差額金	**22,758**
		純資産合計	**1,905,273**
		負債・純資産合計	**3,240,080**

損 益 計 算 書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**2,091,026**
売上原価		**536,744**
売上総利益		**1,554,282**
販売費及び一般管理費		**1,169,727**
営業利益		**384,554**
営業外収益		
受取利息	25	
保険解約返戻金	31,890	
受取手数料	1,432	
その他	27	33,376
営業外費用		
支払利息	3,891	
保険解約損	17,950	
為替差損	630	22,472
経常利益		**395,458**
特別利益		
関係会社投資損失引当金戻入	5,519	5,519
特別損失		
投資有価証券売却損	131,641	**131,641**
税引前当期純利益		**269,336**
法人税、住民税及び事業税	55,377	
法人税等調整額	△16,212	39,165
当期純利益		**230,171**

株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	443,230	409,730	29,222	438,952	1,046,569	1,046,569
当期変動額						
剰余金の配当	－	－	－	－	△55,294	△55,294
当期純利益	－	－	－	－	230,171	230,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	174,877	174,877
当期末残高	443,230	409,730	29,222	438,952	1,221,447	1,221,447

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△221,114	1,707,637	54,446	1,762,084
当期変動額				
剰余金の配当	－	△55,294	－	△55,294
当期純利益	－	230,171	－	230,171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	△31,688	△31,688
当期変動額合計	－	174,877	△31,688	143,188
当期末残高	△221,114	1,882,515	22,758	1,905,273

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料、貯蔵品…月別総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建物	10～11年
建物附属設備	8 ～18年
車両運搬具	6 年
工具、器具及び備品	5 ～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

なお、見込販売可能期間につきましては、３年と見積もっております。

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

⑶ 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

⑷ 引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑸ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却方法については、５年間の定額法により償却しております。

⑹ 重要な収益及び費用の計上基準
連結注記表、「4.会計方針に関する事項（６）重要な収益及び費用の計上基準」の内容と同一であります。

⑺ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

（会計上の見積りに関する注記）
１．当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産(純額) 35,208千円
（繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は45,252千円）

２．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結注記表、（会計上の見積りに関する注記）２．の内容と同一であります。

２．貸借対照表に関する注記
⑴ 有形固定資産の減価償却累計額 111,297千円

⑵ 棚卸資産の内訳

商品	3,416千円
原材料	17,103千円
仕掛品	13,408千円
貯蔵品	157千円
棚卸資産合計	34,085千円

⑶ 関係会社に対する保証債務
該当事項はありません。

⑷ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	449千円
短期金銭債務	6,755千円

⑸ 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,600,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	800,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	266千円
仕入高	78,034千円
販売費及び一般管理費	6,896千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	194,159株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	3,424千円
未払金	21,461千円
未払費用	4,312千円
減価償却超過額	8,879千円
一括償却資産	1,922千円
前払費用	428千円
会員権評価損	3,666千円
関係会社株式評価損	55,868千円
繰延税金資産小計	99,965千円
評価性引当額	△54,713千円
繰延税金資産合計	45,252千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△10,043千円
繰延税金負債合計	△10,043千円
繰延税金資産の純額	35,208千円

6．関連当事者との取引に関する注記
該当事項はありません。

7．収益認識に関する注記
収益認識に関する基礎となる情報は、連結注記表、「4.会計方針に関する事項、（6）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	344円57銭
⑵	1株当たり当期純利益	41円63銭

9．後発事象に関する注記
該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アイビーシー株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂　本　大　輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡　野　隆　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アイビーシー株式会社の2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイビーシー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

　連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月15日

アイビーシー株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　本　大　輔

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　岡　野　隆　樹

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アイビーシー株式会社の2023年10月１日から2024年９月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任　あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月15日

アイビーシー株式会社　監査役会

常勤監査役　山　本　祥　之　㊞

監　査　役（社外監査役）　望　月　明　彦　㊞

監　査　役（社外監査役）　簗　田　稔　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、１株あたり４円とし、中間配当（１株あたり４円）を含む年間あたりの配当は計８円、前期比２円の増配といたしたいと存じます。

(1)　配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2)　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金４円 総額は22,117,764円
(3)　剰余金の配当が効力を生じる日
　　2024年12月23日

第２号議案　取締役７名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役７名全員の任期が満了となります。つきましては、取締役７名（うち社外取締役４名）の選任をお願いいたします。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況等）	所有する当社株式の数
1	加藤 裕之（かとう ひろゆき） (1967年3月19日生)	1991年４月　ダイニック㈱入社 1992年７月　アライドテレシス㈱入社 2001年２月　ネット・チャート・ジャパン㈱（現 ネットチャート㈱）入社 2001年３月　同社取締役 2002年10月　当社設立、代表取締役社長 2019年４月　㈱サンデーアーツ代表取締役会長（現任） 2021年12月　当社代表取締役社長CEO（現任）	2,057,200株
		【現在の当社における担当】 内部監査室管掌	
	【取締役候補者とした理由】 加藤裕之氏は当社創業者であり、創業以来代表取締役社長として経営の指揮を執り、強いリーダーシップにより当社の成長を牽引しております。その実績、能力、企業経営者としての豊富な経験から、今後も当社の企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたることが必要であると判断し、取締役候補者といたしました。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
(生年月日)</th><th>略歴、当社における地位、担当
(重要な兼職の状況等)</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">おだ　じょう
小田　成
(1961年1月21日生)</td><td>1985年４月　富士通㈱入社
2014年４月　同社執行役員
2018年４月　同社執行役員常務
2020年12月　当社社外取締役
2021年12月　当社取締役副社長COO（現任）
2024年６月　㈱サンデーアーツ取締役（現任）</td><td>9,400株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【現在の当社における担当】
ビジネスソリューション営業本部、
コーポレートサービス本部管掌</td></tr>
<tr><td colspan="4">【取締役候補者とした理由】
小田成氏は執行役員、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社取締役副社長COOとして多大なる貢献をしていただきました。今後も当社の成長戦略やコーポレート・ガバナンス強化のために更に尽力いただけると判断したため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">おおたゆうき
太田祐樹
(1971年12月18日生)</td><td>1995年４月　㈱ネットワークバリューコンポネンツ入社
2003年４月　同社取締役
2017年３月　当社入社
2018年10月　当社執行役員
2019年11月　㈱NSD先端技術研究所
(現 NSD - DXテクノロジー㈱)
社外取締役（現任）
2020年12月　当社取締役（現任）</td><td>5,300株</td></tr>
<tr><td colspan="2">【現在の当社における担当】
ビジネスソリューション事業本部管掌</td></tr>
<tr><td colspan="4">【取締役候補者とした理由】
太田祐樹氏は取締役、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、当社取締役ビジネスソリューション事業本部長管掌として多大なる貢献をしていただきました。今後も当社の成長戦略やコーポレート・ガバナンス強化のために更に尽力いただけると判断したため、取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況等）	所有する当社株式の数
4	梶本繁昌（かじもとしげまさ） (1959年11月17日生) 【社外取締役在任期間】 6年0カ月	1982年１月　日本コンピュータ開発㈱（現 ㈱アイネット）入社 2000年６月　同社取締役 2008年４月　同社代表取締役社長 2018年６月　同社取締役相談役 2018年12月　当社社外取締役（現任） 2019年４月　沼尻産業㈱社外取締役（現任） 2019年６月　楽天銀行㈱社外監査役 システムズ・デザイン㈱社外取締役（現任） 2019年８月　㈱Pro-SPIRE社外取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 梶本繁昌氏は取締役・社長等、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもち、独立した客観的な立場から経営陣の適切な指導・監督をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。		
5	天野信之（あまののぶゆき） (1964年12月2日生) 【社外取締役在任期間】 2年0カ月	1989年４月　ネットワンシステムズ㈱入社 1997年５月　㈱ネットウェーブ（現NTT COM DD㈱）設立 取締役 2003年10月　㈱ビットアイル（現エクイニクス・ジャパン㈱） 取締役副社長 2011年12月　サイトロック㈱（現エクイニクス・テクノロジー・サービス㈱）代表取締役会長 2019年３月　セグエグループ㈱取締役副社長、ジェイズ・コミュニケーション㈱取締役 2022年４月　㈱コウェル取締役 2022年４月　ジェイズ・コミュニケーション㈱取締役 2022年10月　㈱コウェル代表取締役社長CEO（現任） 2022年12月　当社社外取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 天野信之氏は取締役、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した客観的な立場から経営陣の適切な指導・監督をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況等）	所有する当社株式の数
6	【新任】 東（とう）　常夫（つねお） (1959年8月30日生)	1984年４月　日本ユニバック㈱ （現 BIPROGY㈱）入社 2012年４月　ユニアデックス㈱取締役執行役員 2014年４月　同社取締役常務執行役員 2016年４月　同社代表取締役社長CEO	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 東常夫氏は取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した客観的な立場から経営陣の適切な指導・監督をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。		
7	【新任】 由利（ゆり）　孝（たかし） (1960年９月24日生)	1983年4月　ニチメン㈱(現 双日㈱)入社 1998年3月　テクマトリックス㈱取締役 2000年4月　同社代表取締役社長 2004年7月　同社代表取締役社長最高執行役員 2007年8月　合同会社医知悟業務執行社員 2007年9月　クロス・ヘッド㈱取締役 2009年8月　㈱カサレアル取締役 2024年4月　テクマトリックス㈱取締役 2024年6月　リスクモンスター㈱社外取締役（現任） 2024年8月　TY Insight㈱代表取締役社長（現任） 2024年9月　レーザーテック㈱社外取締役（現任）	－
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 由利孝氏は取締役・社長等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立した客観的な立場から経営陣の適切な指導・監督をしていただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．梶本繁昌氏、天野信之氏、東常夫氏及び由利孝氏は、社外取締役候補者であります。
３．当社と梶本繁昌氏、天野信之氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。また、東常夫氏、由利孝氏が選任された場合には、当社は各氏との間で同様の契約を新たに締結する予定であります。
４．当社は、全ての取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、全ての候補者は、取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
５．当社は、梶本繁昌氏、天野信之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、東常夫氏及び由利孝氏の選任が承認された場合、両氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

昨期の定時株主総会において補欠監査役に選任された角泰志氏の選任の効力は、本定時株主総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況等）	所有する当社株式の数
角泰志（かどやすし） (1948年7月13日生)	1972年４月　日本ユニバック㈱（現BIPLOGY㈱）入社 1999年４月　同社マーケティング部長 2001年７月　同社asaban.com事業部長 2003年６月　ユニアデックス㈱執行役員 2005年４月　同社常務執行役員兼戦略事業グループ長 2008年４月　日本ユニシス（現BIPLOGY㈱）常務執行役員兼ICTサービス本部長 2010年４月　同社専務執行役員兼ICTサービス部門長兼ICTサービス本部長 2011年６月　同社代表取締役専務執行役員 2014年３月　同社取締役	－
【補欠の監査役候補者とした理由】 角泰志氏は、取締役等、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の監視と有効な助言が期待できるため、補欠の監査役候補者といたしました。		

（注）１．角泰志氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．角泰志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、角泰志氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
３．当社は、本議案において角泰志氏の選任をご承諾いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、同氏と同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
４．本議案において角泰志氏の選任をご承認いただき、かつ同氏が監査役に就任した場合、同氏は第２号議案に記載されている役員等賠償責任保険契約の被保険者に含められることになります。当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担することとなりますが、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

以　上

株主総会会場ご案内図

○会　場　東京都中央区新川一丁目８番８号
アクロス新川ビル ８階
アイビーシー株式会社 本社セミナールーム
電話　03(5117)2780

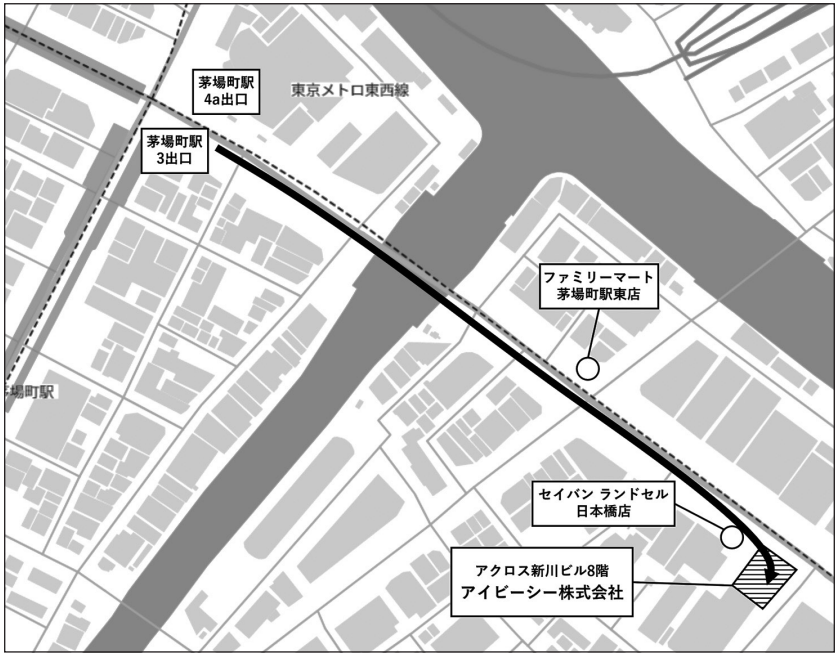

東京メトロ東西線・日比谷線 茅場町駅３番出口より徒歩５分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC® C013080